

令和6年第1回尾張北部環境組合議会  
全 員 協 議 会 会 議 録

開催日時 令和6年2月21日（水曜日） 午後1時57分から午後2時29分まで

議題

- 1 事業計画について
- 2 地域振興策について
- 3 ごみ処理施設建設工事の進捗状況について

その他事項

---

出席議員（12名）

第1番	岡 覚 君	第2番	小川 清美 君
第3番	光清 毅 君	第4番	堀 元 君
第5番	伊藤 吉弘 君	第6番	岡地 清仁 君
第7番	齊木 一三 君	第8番	江幡満世志 君
第9番	宮川 基英 君	第10番	佐藤智恵子 君
第11番	小室 輝義 君	第12番	荒木 孝三 君

---

職務のため議場に出席した職員の職・氏名

書 記 長	西川 里咲 君	書 記	蓑和 峻 君
-------	---------	-----	--------

---

説明のため出席した者の職・氏名

管 理 者	澤田 和延 君	副 管 理 者	原 欣伸 君
副 管 理 者	鈴木 雅博 君	副 管 理 者	鯖瀬 武 君
会 計 管 理 者	金川 英樹 君	犬山市経済環境部長	中村 達司 君
犬山市環境課長	小笠原健一 君	江南市経済環境部長	平野 勝庸 君
江南市環境課長	相京 政樹 君	大口町まちづくり部長	水野 眞澄 君
大口町環境対策室長	佐橋 竜午 君	扶桑町生活安全部長	長谷川明夫 君
扶桑町環境課長	尾崎 博之 君	事 務 局 長	石坂 育己 君
総務課主幹	兼松 昌史 君	総務課主幹	神林 宏之 君
総務課主査	神谷 建寛 君		

(午後1時57分 開会)

○議長（小川清美君） 皆さん、こんにちは。

ただいまから令和6年第1回尾張北部環境組合議会全員協議会を開会いたします。

本日は、議員の皆様には何かとお忙しい中を御参集いただきまして誠にありがとうございます。

また、先週の視察におきましては、皆様方の御協力により無事終了することができましたことを心よりお礼を申し上げます。

皆様方には、実際に稼働中の施設を見学していただきまして、当組合の新しい施設や灰の資源化のイメージをつかんでいただくことができたのではないかと考えております。

なお、皆様方に御提出いただきました報告書につきましては、当局と共有をさせていただき、今後の施設運営に活かしてまいりたいと考えております。

さて、本日の議題につきましては、お手元に配付しました次第にありますとおり、事業計画についてをはじめ3件でございます。

議員各位におかれましては、慎重な御協議をお願いいたしまして、冒頭の御挨拶とさせていただきます。

初めに、管理者であります澤田江南市長から御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○管理者（澤田和延君） 皆さん、こんにちは。

当組合の管理者を務めております江南市長 澤田でございます。

本日は、全員協議会を開催いたしましたところ、大変お忙しい中、こうして御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、1月の行政視察には、私どもも議員の皆様と御一緒させていただき、高座クリーンセンターでの海老名市長様のお話では、供用開始まで大変な御苦勞があったというようなことを伺う機会でもございました。

当組合におきましても、令和10年4月の供用開始に向け、建設地では伐採・伐根工事を予定どおり終えたところでありますけれども、今後も様々な問題が出てくるかと思っております。その際には、議員の皆様方より御意見をいただき、着実に前に進めてまいりたいと考えております。皆様方にはさらなるお力添えをいただきますよう、よろしくお願ひを申し上げます。

さて、ただいま議長さんからお話がございましたように、本日の全員協議会の議題は3件となっております。議員の皆様方より御意見等を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単でございますけれども、私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（小川清美君） ありがとうございます。

では、早速会議を開きます。

お手元に配付しました次第の順序に従いまして会議を進めてまいります。

---

◎議題 1. 事業計画について

○議長（小川清美君） 議題 1. 事業計画について当局に説明を求めます。

石坂事務局長。

○事務局長（石坂育己君） それでは、事業計画について御説明いたしますので、資料 1 を御覧ください。

この事業計画は、令和 6 年度以降に予定しております主な事業をお示しするものでございます。

初めに、ごみ処理施設整備事業でございます。

事業内容につきましては、令和 10 年度の新ごみ処理施設供用開始に向けて、ごみ処理施設整備・運営事業の設計・建設工事を実施するものでございます。

期間は、令和 6 年度から 9 年度。

予定しております事業費は、ごみ処理施設整備工事につきましては 212 億 5,569 万 6,000 円。内訳といたしまして、交付金予定額 53 億 7,106 万 3,000 円、起債分 132 億 570 万円、市町負担金 26 億 7,893 万 3,000 円でございます。

設計・施工監理業務につきましては 2 億 1,293 万円。内訳といたしまして、交付金予定額 1,896 万 5,000 円、起債分 1 億 5,080 万円、市町負担金 4,316 万 5,000 円でございます。

続きまして、出入路整備事業でございます。

事業内容につきましては、ごみ処理施設出入路が接続する県道浅井犬山線について、施設利用車両の増加に伴う渋滞緩和のため、県道に右折レーンを整備するものでございます。

期間は、令和 6 年度から 8 年度。

予定しております事業費は、出入路詳細設計業務 1,661 万 7,000 円については、5 年度実施の事業でございますが、関係機関との調整等に時間を要しておりまして、今年度内での完了ができなくなったため、6 年度へ繰越しを予定しております。

整備工事については、Ⅰ期分を令和 6 年度実施で考えておりますが、埋蔵文化財の発掘調査が実施される場合、調査範囲との兼ね合いにより実施できないことも想定をしております。6 年度実施の場合は、7 月補正での対応を予定しております。また、Ⅱ期分については令和 8 年度の実施を予定しております。

次に、雨水排水路整備事業でございます。

事業内容については、ごみ処理施設建設地から雨水排水を既存の排水施設に接続させるため、建設地敷地外における雨水排水路を整備するものでございます。

期間は、令和6年度から7年度。

予定しております事業費は、雨水排水路詳細設計業務531万6,000円につきましては、5年度実施の事業でございますが、関係機関との調整等に時間を要しておりまして、今年度内での完了ができなくなったため、6年度への繰越しを予定しております。

整備工事につきましては、令和7年度実施を予定しております。

次に、地域振興事業でございます。

事業内容につきましては、ごみ処理施設建設地周辺地域の生活環境の保全及び増進に配慮するため、地元6区の地域振興事業を実施するものでございます。

期間は、令和6年度から9年度。

予定しております事業費は、協議中の2地区を含む6地区の合計9億2,828万4,000円でございます。

各区の事業の内容につきましては、次の議題、地域振興策についてで御説明をさせていただきます。

次に、用地取得事業でございます。

事業内容につきましては、事業地内の江南市所有の道路用地を取得するものでございます。

期間は、令和6年度。

予定しております事業費は、土地鑑定114万4,000円、囑託登記129万1,000円については6年度の当初予算をお願いをいたしまして、用地購入費については、鑑定後、7月補正での対応を予定しております。

次に、発掘調査事業でございます。

事業内容につきましては、令和5年度中に江南市が実施する事業地の埋蔵文化財の試掘調査結果に基づき、発掘調査の必要があると判断された場合に、指定された範囲の発掘調査を行うものでございます。

期間は、令和6年度。

予定しております事業費は、発掘調査費となりますが、調査範囲の確定後、調査費用を算定しますので、7月補正での対応を予定しております。

次に、環境影響評価事業でございます。

事業内容は、環境影響評価書に基づき、ホンドキツネに対する追加の環境保全措置及び工事期間中の事後調査を実施し、環境保全措置の妥当性を確認するものでございます。

期間は、令和6年度から7年度。

予定しております事業費は、環境影響評価事後調査業務（その3）は、5年度からの継続事業で、6年度分は330万円でございます。

また、6年度から7年度までの実施を予定しております環境影響評価事後調査業務（その4）は932万8,000円を予定しております。

事業計画についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小川清美君） 以上で当局の説明が終わりました。

本件に対して御意見、御質問等がありましたら発言をお願いいたします。

御発言はありませんか。

（挙手する者なし）

○議長（小川清美君） 発言もないようでございますので、当局には説明のあったとおりに進めていただくこととし、議題1を終結してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川清美君） ありがとうございます。

それでは、これをもちまして議題1を終結します。

---

## ◎議題2. 地域振興策について

○議長（小川清美君） 続きまして、議題2. 地域振興策について当局の説明を求めます。

石坂事務局長。

○事務局長（石坂育己君） それでは、地域振興策について御説明いたしますので、資料2をお願いいたします。

地域振興事業費一覧でございます。

令和6年度に実施する各地区の地域振興事業を中心に御説明をいたします。

初めに、表1段目、江南市中般若区につきましては、全7事業を予定しておりまして、令和6年度は6事業を実施する予定であり、区が実施する事業は4事業、江南市が実施する事業は2事業でございます。

事業内容でございますが、①につきましては、区が実施する事業で、中般若公会堂を解体し、カーポートや物置を設置、敷地を買い上げるもので、事業費負担金1,781万3,000円を予定しております。

②につきましては、区が実施する事業で、防犯灯の新設を3か所、LED化を12か所行うもので、事業費負担金99万6,000円を予定しております。

④につきましては、区が実施する事業で、中般若会館の建て替えを行うもので、6年度は江南市からの会館譲渡に係る費用に事業費負担金50万円を予定しております。

⑤につきましては、区が実施する事業で、消防設備として新たに簡易消火栓を3基、消火活動用品の収納ボックスやホース等の整備で事業費負担金368万円を予定しております。

⑥につきましては、江南市が実施する事業で、(仮称)中般若霊苑前遊園地を新たに整備するもので、6年度は建設予定地の測量及び土地鑑定に係る費用に事業費負担金98万8,000円を予定しております。

⑦につきましては、江南市が実施する事業で、カラー舗装を約100メートル施工するもので、事業費負担金67万8,000円を予定しております。

令和6年度の事業費負担金の合計金額は2,465万5,000円でございます。

次に、表2段目、江南市般若区につきましては、全5事業を予定しておりまして、令和6年度は2事業を実施する予定であり、区が実施する事業は1事業、江南市が実施する事業は1事業でございます。

事業内容でございますが、④につきましては、区が実施する事業で、般若公園に隣接する社務所に防犯カメラ1台を設置するもので、事業費負担金25万8,000円を予定しております。

⑤につきましては、江南市が実施する事業で、市道(北部59号線)の道路拡幅工事を行うもので、6年度は測量、土地鑑定、物件調査に係る費用に事業費負担金522万8,000円を予定しております。

令和6年度の事業費負担金の合計金額は548万6,000円でございます。

次に、表3段目、扶桑町小淵区につきましては、全5事業を予定しておりまして、令和6年度は3事業を実施する予定であり、区が実施する事業は1事業、扶桑町が実施する事業は2事業でございます。

事業内容でございますが、②につきましては、区が実施する事業で、小淵公民館の改修として電気空調設備、屋根等の更新を行うもので、事業費負担金1,650万円を予定しております。

④につきましては、扶桑町が実施する事業で、既設の雨水貯留槽の改良を行うもので、6年度は詳細設計に係る費用として事業費負担金1,000万円を予定しております。

⑤につきましては、扶桑町が実施する事業で、街路灯を5基設置するもので、事業費負担金65万円を予定しております。

令和6年度の事業費負担金の合計金額は2,715万円でございます。

最後に、表4段目、扶桑町山那区につきましては、全5事業を予定しておりまして、令和6年度は2事業を実施する予定であり、2事業とも扶桑町が実施する事業で、山那区が実施する事業は予定しておりません。

事業内容でございますが、③につきましては、扶桑町が実施する事業で、区内の道路側溝30メートルを整備するもので、事業費負担金250万円を予定しております。

⑤につきましては、扶桑町が実施する事業で、街路灯を5基設置するもので、事業費負担金65万円を予定しております。

令和6年度の事業費負担金の合計金額は315万円でございます。

以上、4地区の事業費負担金の合計金額は、表の5段目の総計でございます6,044万1,000円となっております。

表の一番右の欄でございますが、10月補正で設定をいたしました債務負担行為の金額を記載しております。

また、一番下の表には、協議中であります江南市草井区と扶桑町南山名区の協定予定額を記載しております。

次ページ以降の資料には、4地区の地域振興事業の位置図を掲げておりますので、後ほど御参照いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、現在、地域振興策に関する協定書におきましては、事業ごとに交付限度額を設けておりますが、6年度からの事業実施に当たり再度見積り等を取っていただいたところ、物価高騰の影響により、事業によっては交付限度額を超えてしまい、事業を縮小するか、不足分を持ち出しをしなければならない状況でございます。今後も事業を進める中でこうした事態が想定されますことから、協定書の総額を超えない範囲であれば、各事業の執行残等を不足している事業へ充当できるよう協定の内容を見直し、できる限り当初の計画どおり事業が進められるよう、また持ち出し分の負担が少しでも減るよう対応してまいりたいと考えております。

地域振興策についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小川清美君） 以上で当局の説明が終わりました。

本件に対して御意見、御質問等がありましたら御発言をお願いします。

（挙手する者あり）

○議長（小川清美君） 江幡議員。

○8番（江幡満世志君） 材料とかいろいろなものが今高騰するために、予算どおりで抑えられるか懸念しているような説明がありましたけど、事業に対して予算は後づけですよね。事業が、まずそれぞれの地域でこの事業をやってくださいということで要望と、それを協議した上で決定していると思うんですよね。ですから、予算は物価の高騰なんかで若干上がるものに対しては、やはり組合としては極力その地域の人たちの要望に応えるような姿勢であってほしいなというのが1つあります。

それから、僕ちょっと分からないんですけど、例えば一番上の1番の中般若区ですか、建物を倉庫へ建て替えるとかありますけれど、それは事業名だけですよね。実際にこの中般若の①に関しては1,700万かけて令和6年度の事業計画なわけなんだけど、そういうものというの

は、一般的に私たちの自治体の予算なんかの場合は、それぞれ詳細の見積りみたいのが示されるわけなんですけど、こういう事業においては、そういうそれぞれの事業の詳細の金額の説明、そういったものというのは必要ないんですか。それはお尋ねします。

○議長（小川清美君）　じゃあ、答弁を求めます。

石坂事務局長。

○事務局長（石坂育己君）　まず物価高騰に対する対応といたしましては、昨年度の全員協議会の中で物価高騰分を反映させたほうがいいんじゃないかというような御意見も出たんですけども、2市2町の財政状況が厳しいと、そういう状況の中では物価高騰分については見ないという方針で説明をさせていただいております。

その当時は、各事業ごとに限度額が設定されておりましたので、その内容で協定も結んでおりますが、実際に事業によっては物価高騰の影響を受けて限度額を超えてしまうような事業も聞いております。中には限度額内に収まる事業もございますので、そういった執行残等をうまく不足している事業に充当できるように、我々事務局で調整を取りながら、物価高騰に対するそういった配慮をしてみたいと考えております。

あと、見積り詳細ということに対しましては、先ほど少し概要は説明したんですけども、この総額で、各区もしくは江南市、扶桑町のほうから見積書ないし設計書を頂いておりまして、詳細については特に示す考えはございませんでした。

○議長（小川清美君）　江幡議員、今の答弁でよろしいですか。もしあれば。

（挙手する者あり）

○議長（小川清美君）　江幡議員。

○8番（江幡満世志君）　別の件ですけど、協議中の地区が2つあるということで、前回の代表者会の中で初めて私も知ったんですけど、その協議中の地区の方のほうから組合議会の事務局なり管理者なりに直接説明に来てもらいたいという何か要望が出ていたようなお話を聞きましたけれど、それってできないことなんですか。

○議長（小川清美君）　石坂事務局長。

○事務局長（石坂育己君）　これまでも我々組合のほうから、そういった説明をさせていただきたいとか、そういう形でお話をさせていただく機会というのは何度もつくっておりますが、区長さん宅に伺いますと言っても、こちらの市役所のほうにお伺いするというような場合もあるもんですから、時には市役所のほうに来ていただいてお話するということもございます。

ですので、交渉のほうは継続しておるんですけども、なかなか協定の締結というところまでいっていないと、そういう状況でございまして、引き続き協定を結んでいただけるよう説明のほうはさせていただきたいと思っております。



○議長（小川清美君） いいですか。

（挙手する者あり）

○議長（小川清美君） じゃあ、江幡議員。

○8番（江幡満世志君） その協議の場ですか、そういったものには管理者は同席されるんですか。

○議長（小川清美君） 事務局長。

○事務局長（石坂育己君） 基本的には我々事務局で対応させていただいております。

（挙手する者あり）

○議長（小川清美君） 江幡議員。

○8番（江幡満世志君） これは先月視察に行つて海老名市長の話をみんなで聞いたわけですが、非常にやはり海老名の市長も住民の方を説得するために積極的に御本人が何か動かされたというようなお話を聞きました。やはり相手が納得するまで、そういう姿勢でやっぱり臨むべきじゃないのかなと。

私たちの大口町なんかの場合は、今日も同席していますけれど、首長、部長クラスで、事あれば必ず説得するまで足を運ぶと、そういうやっぱり考え方として、私たち議員もみんなそういう気持ちでやっているんですけど、何かお国の事業みたいな感じで、ちょっと違うような気がするんですよ。以上です。

（挙手する者あり）

○議長（小川清美君） 澤田管理者。

○管理者（澤田和延君） 私も決して避けているとか、そういうことではなくて、やっぱり4首長の中で決めてきたことの確認を繰り返して進展がないというようなことでありますので、事務的なそういったような状況の中を事務局のほうで受けているというようなことでありますし、毎年必ず区長さんのところには顔を出させていただいて、状況をお話しさせていただいております。そのときに要望を受けたりするわけでもありますけれども、なかなか、きちんと理解をさせていただいていると思うんですけども、組合として、正直言ってこちらを立てればこちらが立たずというような、そういうような状況が起こっております。

どうしたらいいかなというのはなかなか難しいんですけども、これは首長間で決めた決め事についてしっかりと進めていくというようなことでありますので、そうしたことでサボっているわけではございませんし、私も地域に出向いていくということは当然かと思っておりますので、そのようにしておる予定です。新しい年度になったらまたお邪魔をする予定でもおりますけれども、代表の方が毎年毎年替わっていってしまうというようなこともあったりして難しいところがありますけれども、しっかりとしていきたいと思っております。

(挙手する者あり)

○議長（小川清美君） 江幡議員。

○8番（江幡満世志君） ありがとうございます。

引き続き、できるだけ早く、やっぱり協議中の地区というのは、これを引きずったらずい  
ですよね。頑張ってください。

○議長（小川清美君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

(挙手する者あり)

○議長（小川清美君） 続いて、小室議員。

○11番（小室輝義君） 今のまだ協議中の地区ということで、南山名区に私住んでおるもんで  
すから、今関連したことでございますので、代表者会でも話はさせていただきましたけれども、  
やっぱりそもそもこういうふうになってきたところは、地域振興費の積算の根拠でございます  
けれども、これはほぼ今の施設から何キロ離れておるという、それだけのことでありましての  
で、世帯だとか、そういったところは加味されていなかったもんですから、どっちかいうとこ  
の6地区の中では一番人口が多い地区でございまして、1人当たりに換算すると本当に少ない  
ですし、公民館も6つあるわけなんですよね。

ですので、1地区1つの公民館というところはいいんですけれども、そういったことを抱え  
ておる区でございますので、今までいろいろと前の事務局長さんも来ていただいて協議は行っ  
てきたと思いますが、今年度事務局長さんが替わられたということもあるかもしれませんが、  
区長さんや副区長さんに聞くと、なかなか来てもらえんということでもございました。

何にしましても、ただ区長さんにぽつと話しただけでは、何でかという、それなりの対応  
をする組織がつくられておりますので、区長さんも困られるということであると思ひますので、  
どうかまたこれで役員の入替えがあると思ひますけど、落ち着いたところに来ていただいて協  
議を進めていただければ幸ひに思ひます。

以上、要望を出しておきたいというふうに思ひます。

○議長（小川清美君） 他に御意見、御質問等がございましたらよろしくお願ひしたいですが。

(挙手する者あり)

○議長（小川清美君） 齊木議員。

○7番（齊木一三君） 先ほどですね、事務局のほうから各地域の地域振興事業に対して限度額  
という言葉が再三出てきておるわけですが、各地区に対しまして、その限度額ですね、  
これが分かったらちょっと教えていただけるとありがたいなと思うんですが。一番最初の江南  
市中般若区、次に江南市般若区、各おのおの限度額というのが決まっておれば、それを教えて  
いただけんかなと思ひますけれども。

○議長（小川清美君） 暫時休憩とします。

（午後 2 時29分 休憩）

---

○議長（小川清美君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午後 2 時32分 再開）

---

○議長（小川清美君） 石坂事務局長。

○事務局長（石坂育己君） 限度額でございますが、協定書上は事業ごとに限度額が設定されておるんですけれども、その合計額がこの資料の 2 ですね、債務負担行為の総額として一番右に書いてあるこの金額というのが、いわゆる各地区の限度額と御理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（小川清美君） 齊木議員、よろしいでしょうか。

○7 番（齊木一三君） ありがとうございました。

何か分かったような分からないような話ですけれども、ある程度枠を持って、例えばの話ですけれども、この地区に対しては幾らというものがあるのかなと思ったからちょっとお尋ねしたんですけれども、各地区からいろんな事業が出てきて、それを精査されて、一応ここの地区にはこれだけの事業の要求があったからこれで収めていただきたいというような考え方ですか。

○議長（小川清美君） 事務局長。

○事務局長（石坂育己君） 協定書上に、各区が実施する事業というのがそれぞれあります。それが例えばこの表で見ますと、今 4 地区あるんですけれども、中般若区のほうは 7 事業、協定書上に事業が設定されておりまして、それぞれ限度額が設けられております。ですので、区がやる事業というのは協定書上で明確になっております。ほかの 3 地区につきましても協定を結んでおりまして、各事業それぞれ事業費、限度額という形で設定されておりますので、その辺は明確になっているかと思っております。

（挙手する者あり）

○議長（小川清美君） 齊木議員。

○7 番（齊木一三君） そうしますと、ここに債務負担額というのがあるんですけれども、これが限度額という考え方でよろしいわけですね。

○事務局長（石坂育己君） はい、そのとおりでございます。

○7 番（齊木一三君） はい、分かりました。

○議長（小川清美君） 他に御発言はございますでしょうか。

（挙手する者なし）

○議長（小川清美君） 意見も尽きたようでございますので、当局には説明のあったとおり進め  
ていただくこととし、議題2を終結してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○議長（小川清美君） ありがとうございます。

それでは、これをもちまして議題2を終結いたします。

---

### ◎議題3. ごみ処理施設建設工事の進捗状況について

○議長（小川清美君） 続きまして、議題3. ごみ処理施設建設工事の進捗状況について当局に  
説明を求めます。

石坂事務局長。

○事務局長（石坂育己君） それでは、ごみ処理施設建設工事の進捗状況について御説明をいた  
しますので、資料3をお願いいたします。

こちら1ページには、令和6年1月末時点での工事施工進捗図、右上に工程表、右下に工事  
進捗状況を掲載しております。

まず、工程表を御覧いただきたいと思います。

令和5年度につきましては、施設の詳細設計と並行いたしまして、建設地の準備工事として  
樹木の伐採・伐根作業、敷地南西部の既存工作物の解体撤去を行い、計画どおり全て完了する  
予定でございます。工事全体の進捗率といたしましては、計画1.4%に対しまして実施1.4%と  
なります。

なお、敷地南西部の既存工作物撤去につきましては、中部電力の電柱周辺に一部残っており  
ますが、今年度の3月15日までに撤去される電柱と併せて撤去する予定でございます。

次に、工事施工進捗図より、現在の現場の状況を御説明いたします。

まず現場の安全管理といたしまして、未買収地や残存緑地として残置する範囲を除いた形状  
で、建設地の外周部に仮囲い、単管バリケード、トラロープなどを設置しております。左下に  
凡例を示しておりますが、赤色の一点破線が事業敷地境界、青色の実線が仮囲いの設置箇所、  
青色の点線が単管バリケード、トラロープの設置箇所となります。

1枚はねていただきまして、2ページ以降に現場写真を掲載しております。5ページの下  
の写真に写真撮影位置を示しておりますので、各写真番号を参照していただきますようお願い  
いたします。

最後に、令和6年度の予定でございますが、1ページに戻っていただきまして、右上の工程  
表を御覧ください。

令和6年度は、5年度に引き続き、施設の詳細設計を行い、建設地では土地造成工事を実施

し、造成工事完了後に土木建築工事に着手する予定でございます。具体的な工事内容といたしましては、盛土造成、雨水調整池、外周部の擁壁、工場棟の地業工事を進めてまいります。

また、土木建築工事の着手前となります令和6年11月26日火曜日に起工式を実施する予定でございます。

ごみ処理施設建設工事の進捗状況についての説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（小川清美君） 以上で当局の説明が終わりました。

本件に対して御意見、御質問等がありましたら発言をお願いいたします。

ございませんか。

（挙手する者なし）

○議長（小川清美君） 意見もないようでございますので、当局には説明のあったとおり進めていただくこととし、議題3を終結したいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川清美君） ありがとうございます。

それでは、これをもちまして議題3を終結いたします。

議題は以上で終わりました。

---

### ◎その他事項

○議長（小川清美君） それでは、(2)その他事項に移らせていただきます。

まず、私から1点御報告をさせていただきたいと思えます。

本日の会議に先立って、先般、議員代表者会議を開催いたしました。その折に議員報酬についての御意見が出されました。内容は、現在、当組合議員には報酬が支給されておらず、これは地方自治法でいけば違反ではないかというようなものでございます。この件につきましては、過去において議論されたものではあります。現在、取扱いについて当局と協議しておりますので、次回の全員協議会でその結果等について御説明をしたいと考えております。したがって、その件は御承知おきいただきたいと思えます。

最後になって大変恐縮でございますが、その他事項として議員の皆様から何かございませうでしょうか。あれば御発言を。

（挙手する者あり）

○議長（小川清美君） 伊藤議員。

○5番（伊藤吉弘君） ちょっと確認事項なんですけれども、昨年の江南市の全員協議会で、江南市から組合にごみ処理施設からの蒸気の利用意向がない旨の報告があつて、結論的には蒸気

を使わないという話だったんですけれども、そうであれば、建設コストや維持管理面から考えて、いわゆる要求水準書にある予備ノズルですね、この設置自体が不要だと考えるわけですが、その辺りどのように進めていかれるでしょうか。

○議長（小川清美君） 暫時休憩といたします。

（午後 2 時 42 分 休憩）

---

○議長（小川清美君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午後 2 時 42 分 再開）

---

○議長（小川清美君） 石坂事務局長。

○事務局長（石坂育己君） 江南市のほうから蒸気の余熱利用をしないという回答をいただいておりますので、予備ノズルについては設置しない方向で今調整しようと考えております。

○議長（小川清美君） 伊藤議員さん、よろしいでしょうか。

○5 番（伊藤吉弘君） はい、私はいいです。

○議長（小川清美君） 分かりました。ありがとうございます。

他に御発言はございますでしょうか。

（「ありません」の声あり）

○議長（小川清美君） 発言もないようでございますので、それでは以上をもちまして本日の案件は全て終了いたしました。

議員の皆様には、終始熱心に御議論、御協議をいただきましてありがとうございました。当局におかれましては、議員各位からの御意見をよく尊重していただきまして、一層の御尽力をお願い申し上げまして閉会の挨拶とさせていただきます。

最後に、管理者であります澤田江南市長から御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○管理者（澤田和延君） 本日は全員協議会をお願いし、重要な御協議を賜りましたことを感謝申し上げます。ありがとうございます。

本日、議員各位よりいただきました重要な、貴重な御意見等につきましては、今後の新ごみ処理施設の整備、運営において生かしてまいりたいと考えております。

冒頭でも申し上げましたが、この先も様々な問題が、課題が生じてくるかもしれません。今後とも議員の皆様方と相談をさせていただきながら一歩ずつ着実に進めてまいりたいと考えております。引き続き御理解、御協力を賜りますようよろしくお願いをいたします。

本日はありがとうございました。

○議長（小川清美君） ありがとうございます。

これもちまして令和6年第1回尾張北部環境組合議会全員協議会を閉会いたします。

（午後2時49分 閉会）